

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年11月18日(火) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
日程第3 議案第17号 令和7年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて
日程第4 議案第18号 令和7年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教育総務課長	柯 慈 樹
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	生涯学習課長	福 山 誠 一
博物館管理課長	家 塚 智 子	学校教育課長	安 留 岳 宣
教育支援課	井 上 宜 久	学校改革推進課長	吉 川 貴 之
中央図書館館長	富 治 林 順 哉	教育総務課副課長	亀 井 明 美
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
教育総務課総括指導主事	清 水 智 博	中央図書館主幹	江 口 善 美

(書記職員職氏名)

教育総務課主任 小谷野里紗

開 会 (午後5時30分)

○**開会宣言** 教育長が11月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○**日程第2** 報告

- (1) 令和7年決算特別委員会について
- (2) 文教・福祉常任委員会（令和7年11月11日）について
- (3) 令和8年度教職員人事異動方針及び実施要綱について
- (4) 令和7年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について
- (5) 第3次宇治市図書館事業計画（初案）について
- (6) 宇治市教育委員会後援事業について

以上6件を報告する。

(1) 令和7年決算特別委員会について

(部局別審査：10月24日、実地調査11月4日、総括質疑：11月7日)

[部局別審査]

10月24日に実施され、12名の委員より質疑があった。

○ 佐々木 真由美 委員

- ・宇治学についての授業時間・取組の成果公表の有無について。
- ・ICT教育の5年間の総括について。
- ・家庭教育アドバイザーの今後の展開について。

○ 鳥居 進 委員

- ・教頭・教務主任などの管理職が授業を行う件数について。
- ・男性教諭の育休取得における代替について。
- ・市がハローワークに求人を出せないことについて。
- ・教育不足の課題の解消について。
- ・コミュニティスクールの委託料の申請状況、活動内容、意見交換等について。
- ・部活動の地域移行に関する事業、決算額、取組の方向性について。
- ・部活動指導員の資格について。

○ 金ヶ崎 秀明 委員

- ・過去にわいせつ事案等を行った教員のデータベースについて。
 - ・子供保護者の不安解消のために、部活動指導員に確認が必要ではないか。
 - ・校内への防犯カメラの設置について。
 - ・ひがしうじ幼稚園の預かり保育の状況、保育時間の延長、給食実施の考え方について。
 - ・ふれあい教室移転の整備状況、在籍している児童生徒の移転にあたっての動向について。
 - ・給食センター整備の進捗状況について。
- 大河 直幸 委員
- ・年度途中で教員が体調不良等で休む件数、そのうちの担任の件数、配置の考え方について。
 - ・大規模修繕まで学校の小修理を行わないのは、後ろ倒しになっているのではないか。
 - ・給食センターにかかる学校との連携、中学校側の準備、現場での課題について。
 - ・学校給食専門の部署を教育委員会として配置してはどうか。
 - ・スクールサポーター（校門等の安全管理サポーター）の時間が短くなったことについて、安全面は行政が責任を持つべき。
 - ・図書館の図書購入費の予算、図書館の建て替え計画について。
- 萩原 豊久 委員
- ・小学校新入生の給食の開始時期が遅いのではないか。
 - ・へき地通学に多く予算がかかっていること、特任校の意義について。
- 今川 美也 委員
- ・不登校児童生徒対策での福祉部局との連携について。
- 西川 康史 委員
- ・笠取小・笠二小のスクールバスを買い物支援などに活用できないか。
 - ・学校給食の調理委託の具体的な委託内容、委託先の倒産などにおける提供体制について。
 - ・学校の体育館空調の整備スケジュールについて。
 - ・地域開放型教室は西宇治中学校のみかどうか。
- 中村 麻伊子 委員
- ・市随時監査指摘事項をどのように改善したのか。
 - ・公民館・生涯学習センターの夜間利用者数について。
 - ・外国人の小中学校の在籍状況、日本語指導等について。
 - ・公民館の夜など空いているスペースを自習スペースに活用できないか。
 - ・笠取地域での教育、特任校の位置付けについて。
- 徳永 未来 委員
- ・ひがしうじ幼稚園の来年度の預かり保育の内容について。
 - ・給食の実施における、自校・親子方式のメリット・デメリットの資料要求について。

て。

- ・ひがしうじ幼稚園在園児の校区について。
- ・ひがしうじ幼稚園駐車場の用地について。
- ・通園バスの検討状況について。
- ・公立幼稚園の園児数減少に対する検討について。
- ・給食センター整備の追加費用について。

○ 藤田 智晴 委員

- ・総合的な学習の時間の決算内容、講師の選定基準等について。
- ・総合的な学習時間の授業内容の把握状況について。
- ・インクルーシブサポーターの検証・分析について。
- ・ICT支援員導入の効果や、その効果測定方法について。

○ 松峯 茂 委員

- ・ひがしうじ幼稚園の送迎の駐車場の確保について。
- ・公民館4館の方向性について。

○ 宮本 繁夫 委員

- ・学校給食の調理委託の入札が1社であったが、契約の仕組みや予定価格等について。
- ・教員の超過勤務における学校現場の対策について。
- ・教員以外の不登校支援員の学校配置について。
- ・心と学びのパートナーの予算決算等について。

[実地調査]

1月4日、中央図書館において書庫等の状況、学校給食センターの工事進捗状況、西小倉地域の小中一貫校の工事進捗状況の3ヶ所の実地調査が行われた。

[総括質疑]

1月7日に実施され、5会派より質疑があった。

① 日本共産党 大河 直幸 委員

- ・給食費の食材費高騰による負担軽減の点から、給食費の無償化及び中学校給食の無償化の考え方について。

② 日本共産党 宮本 繁夫 委員

- ・教職員の超過勤務の増加についての問題意識や対策はどうか。
- ・心の居場所サポーターと心と学びのパートナーの違いについて。

③ うじ未来 今川 美也 委員

- ・多文化共生社会の点から、外国籍の児童生徒の状況や対応等について。

④ 公明党 鳥居 進 委員

- ・教職員不足の点から、病休等の代替講師配置が難しいことについて。
- ・部活動の地域移行状況について。

⑤ 地域政党京都宇治党・蒼の会 金ヶ崎 秀明 委員

- ・公立幼稚園、ひがしうじ幼稚園について。
- ・学校における盗撮防止対策について。
- ・学校空調設備整備事業を前倒しできないのか。
- ・コロナ後遺症に悩んでいる児童生徒への対応について。

[質 疑] なし

(2) 文教・福祉常任委員会（令和7年11月11日）について

① 学校給食センターの進捗状況について

○谷上 晴彦 委員

- ・調理業務委託業者の決定による、業者側の職員の雇用状況、研修訓練の状況について。
- ・2時間以内喫食のリハーサルをした上で、2時間以内の喫食が守られるのか、という結果を資料含めて報告して欲しい。

○加勢 京子 委員

- ・給食センターだより10月号での献立等へのアンケート結果について。
- ・配送への心配の声はなかったか。
- ・アレルギー対応についての具体的対応について。

○宮本 繁夫 委員

- ・2時間喫食、アレルギー対応について。
- ・中学校給食の費用について早く保護者へ説明が必要ではないか。
- ・小中の給食費の補助に対する宇治市の考え方について。
- ・小中の献立、栄養教諭等の食育体制と文科省の基準について。
- ・給食は教室の前まで配膳されないのか。

○真田 敦史 委員

- ・給食センターは3月上旬に間に合うのか。
- ・12月補正予算の増額提案について、資料等しっかり説明できるようにして欲しい。

② 自動車事故破損事故に係る専決処分の報告について

小学校での除草作業中に飛び石があり、車両が破損したという報告である。

○真田 敦史 委員

- ・用務員は何名で作業していたのか、どういう状況で飛んだのか。
- ・作業は1人でやるものなのか、ルールはどうなっているのか、見直しをしっかりとって欲しい。

③ Uji ふれあい教室の移転にかかる今後の予定について

○谷上 晴彦 委員

- ・現在通所している児童生徒の保護者からの移転に関する意見について。
- ・現在の触れ合い教室の通所方法の状況は。
- ・木幡幼稚園への移転により、川西側からの通所は不便になるのではないかと。
- ・川西側にも増設して欲しいという声について。

○真田 敦史 委員

- ・通所している児童生徒の施設見学の反応はどうだったか。
- ・全日制プログラムの内容と体制について。
- ・ホームページ等での情報発信をしっかりと欲しい。

○加勢 京子 委員

- ・定員・規模について。

○宮本 繁夫 委員

- ・不登校児童生徒が増加していることからもしっかり取り組んでもらいたい。
- ・3小倉小の統廃合後の学校活用など、西側への増設についても展望を持って取り組んでもらいたい。

④ 宇治西小倉学園の整備について

工事の状況や教育内容、閉校式、開校式、通学路の安全対策などを報告している。

○加勢 京子 委員

- ・通学路の安全対策を行う時期や、保護者への理解について。

○谷上 晴彦 委員

- ・対策箇所の詳細な地点での対応について。
- ・現在の西消防署前・校門前に交通指導員が配置されるのか。
- ・今回の資料では「昼休みの交流」部分が削除されているのはなぜか。
- ・小学校6年生のリーダー制は、小中一貫校になる中でデメリットがあるのではないかと。

○真田 敦史 委員

- ・工事は順調に進んでいるか、引っ越しなど含めたスケジュールはどうなっているのか。
- ・通学路を実際に歩くなどの取組をして欲しい。
- ・課題解決型学習で非認知能力を育むというのは大変である。説明会でどのようなことを説明していくのか具体的に聞きたい。
- ・やり残しが無いようしっかりと取り組んで欲しい。

○宮本 繁夫 委員

- ・黄檗学園で、小1から中3まで一緒に運動会を実施したが、課題があった。中1ギャップもあるので、縦割りはいい取組ではあるが、運動会を一緒に行うこ

とは心配。

- ・安全対策における交通指導員の配置状況について。
- ・黄檗学園では小中の登校時間に時差を設けているが、宇治西小倉学園はどうするのか。
- ・3小学校に残っている昔の農耕具など、財産を保存できるよう大事にして欲しい。

⑤ 第3次宇治市図書館事業計画（初案）について

○加勢 京子 委員

- ・生涯学習審議会で蔵書数が多すぎると指摘があったが、どう考えているか。

○谷上 晴彦 委員

- ・スペースを確保するためには増築が必要ではないか。
- ・Wi-Fiの要望が多いがどのように考えているのか。
- ・都市整備部所管のお出かけ支援事業で図書館にも行けるように働きかけてはどうか。

○真田 敦史 委員

- ・自習室が欲しいという声がある中で、今後目指すべき図書館の方向性について。

○宮本 繁夫 委員

- ・市民一人あたりの蔵書数について。

○木本 委員

- ・自習スペースがない件について、図書館にこだわらず、公共施設全体で考えられる。今回のアンケートやニーズ調査結果を全庁的に共有して検討してはどうか。

[質 疑]

[委 員] 自動車破損事故について、写真ではかなり広範囲にわたって飛んでいるようだが、ネットを使うなど何か安全対策はしていなかったのか。

[事務局] 学校では、草刈を1人で行っていい区域、複数の作業員で行う区域、草刈を一切やってはいけない区域の3つに分かれており、このときの区域は、1人で行っていい区域。ルール違反は無かったが、かなり飛んでしまっているのので、現在ルールの見直しや注意喚起を行っている。

(3) 令和8年度教職員人事異動方針及び実施要綱について

[説 明]

令和7年11月11日付で京都府教育委員会より、令和8年度の教職員人事異動方針実施要綱が通知された。人事異動方針については、昨年度から1点見直しがある。新旧対照表より、「ICTを効果的に活用しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するとともに、地域・企業・大学等と連携した探究的な学びを充実させる」と

いう中教審の答申を踏まえ、「府の方向性」が明記された。実施要綱については、昨年度からの変更は無い。

各学校長には、11月20日木曜日に校長会議を開催し、説明する予定。人事関係の今後の日程は、3月17日内示、4月1日辞令交付の予定である。

[質 疑] なし

(4) 令和7年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について

[説 明]

本制度は、平成14年度に創設されたもので、宇治市では、昨年度までに合計57名が受賞している。今年度は、一般教職員部門において、北小倉小学校の谷口 有樹 教諭、宇治中学校の池田 純 教諭の合計2名が受賞した。表彰式は、11月21日に京都府庁第3号館で実施され、府内48名3団体が受賞される予定である。

[質 疑]

[委 員] 今回は若手の先生ではなくて、教員何年目ぐらいの方が対象になる表彰なのか。

[事務局] 若手教職員の部門は概ね10年から15年以内の職員を対象として設けられているが、今回は一般教職員部門として2名が受賞している。

[委 員] 15年以上の経験がある先生ということか。

[事務局] お見込のとおりである。

(5) 第3次宇治市図書館事業計画（初案）について

[説 明]

10月の本委員会にて第3次宇治市図書館事業計画（素案）について報告を行い、生涯学習審議会及び本委員会の意見を踏まえ、初案を作成した。

素案からの変更箇所は、資料②の素案と初案の対照表に記載のとおりである。まず「1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」の「(1) 全ライフステージの読書活動支援」について、乳幼児だけでなく妊娠期からの取組についての意見があったことから、「具体的な取組」の「乳幼児」の欄、1項目目の頭に、「プレママや」という文言を追加した。また、4項目目、子育て支援関係部署との連携の括弧書きの頭に「パパママ教室での」という文言を追加した。

次に、「(3) 幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実」について、開架室の収蔵能力を超えた資料が配架されているという意見があったことから、「具体的な取組」の2項目目を「開架資料と閉架資料のバランスを踏まえた蔵書構成の見直し」から「蔵書冊数の見直し」に変更した。

最後に、「5 人とともに成長する図書館」の「(1) 事業計画」について、抜本的な図書館の見直しについて考えていく必要があるとの意見から、「具体的な取組」の2項

目目「利用者の満足度調査の実施」を「利用者の満足度調査を踏まえた今後の図書館サービスのあり方の検討」に変更した。

続いて、パブリックコメントの実施について説明する。

実施期間は、令和7年11月16日から12月15日まで。周知方法は、市政だより・市ホームページへの掲載と、各図書館及び行政資料コーナー、「市民の声投書箱」を設置している公共施設などへの配架を行う。意見の提出方法は、市ホームページのフォームへの入力、図書館への持参、郵便、メール、ファクシミリ、市民の声投書箱による受付とする。寄せられた意見等のとりまとめ結果及び意見等に対する回答は、市ホームページに掲載する。

今後は、令和8年1月から3月にかけて、パブリックコメント結果と計画の最終案を生涯学習審議会及び教育委員会、文教・福祉常任委員会に報告し、令和8年3月中の策定を予定している。

[質 疑] なし

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

精華町スポーツ少年団が、11月29日に精華町むくのきセンターにて開催する「第35回京都府スポーツ少年団山城ブロック交流フェスティバル」のほか13件、計14件の事業について後援を承認した。

[質 疑] なし

○日程第3 議案第17号 令和7年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて

[説 明]

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられているため、令和6年度の実施事業についての報告書をまとめるにあたり、本委員会に諮るものである。可決後、宇治市議会に報告書を提出するとともに、ホームページに掲載し公表する予定である。

本報告書をまとめるにあたり、教育に関する学識経験のある外部委員として、京都教育大学大学院連合教職実践研究科の竺沙知章教授及び滋賀大学教育学部学校教育教員養成課程教育文化専攻の藤村祐子准教授より、ご意見・ご助言等をいただいた。

P2「はじめに」として、点検評価の趣旨、並びに、点検評価の対象及び方法を記載している。次に、P3に「教育委員会の活動状況」を記載している。教育委員会会議の開催状況として、処理議案および報告案件を記載し、P7からは教育委員の活動状況と

して学校・幼稚園訪問や各種行事、会議・研修等への出席などについて記載している。

P 9からP 68までは「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」を記載している。

P 10・11に「第2次宇治市教育振興基本計画」の施策体系を示し、P 12以降、「第2次宇治市教育振興基本計画」の7つの施策ごとに各施策の基準値、実績値、目標値を一覧表形式で記し、その後を取組の効果、今後の方向性・課題等、外部委員評価・意見等を記している。また、各施策の評価資料として、主な取組事業の成果説明を加えている。

最後に、P 69・70には、外部委員による総括意見を記載している。

外部委員からは、施策ごとにも様々な評価・意見をいただいているが、P 70の総括意見では、「多くの施策で目標を達成するとともに、未達成の場合でも着実に目標値に近づいているものが多くなっている。着実に事業が進められている。」と評価をいただく中、「読書活動が低調である状況が課題になっていると思う。子どもの読書活動推進計画が策定され、宇治市子どもの読書活動推進委員会を設置して市全体で取り組む体制はできている。長期的な視野で地道に取り組んでいくことが必要であろう。」と記述いただいている。

また、「昨年度に引き続き、市長部局と連携して取り組まれた施策で、乳幼児教育・保育推進協議会の活動も注目される。令和7年度に設置の宇治市乳幼児教育・保育支援センターの準備室の取組なども報告されており、宇治市全体で就学前の教育と小学校教育の連携を進め、子どもの発達を支援しようとする体制が整備されていることが理解できる。」とした上で、「宇治市乳幼児教育・保育推進協議会について、昨年度も指摘したが、教育委員会としての点検、評価を進めていただきたいし、その資料を用意いただきたい。」と指摘いただいた。加えて、「そのためには、教育振興基本計画の施策の中で、就学前教育の取り組みについて、教育委員会としての計画、目標を設定していくことも考えてよいのではないか。」と助言をいただいた。

この助言を受けて、第2次宇治市教育振興基本計画について現在見直しを行っているので、その中で教育委員会としての計画や目標の設定について検討したいと考えている。

[質疑・討論]

[委員] 教育委員会事務局として、宇治市の教育振興基本計画に基づいて事務事業を執行しているということがよくわかった。その中で、成果・実績を上げている部分もあるし、反対に、今後の課題も整理している。

2人の外部有識者、特に竺沙先生は長らく携わってこられ、宇治市の教育の動向をよくご存じで、新たに藤村先生にも見ていただいて、成果が上がっているところはきちんと評価いただき、今後の課題についても率直に指摘されている。その意見を真摯に受けとめて必要な見直し等の検討が求められると思う。

課題ばかり見てしまいがちだが、評価されている部分もあるし、さらに良くしていくために必要な整理をしていって欲しい。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第4** 議案第18号 令和7年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

本件は、令和7年12月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から11月17日付けで意見を聴取されており、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

内容は3件あり、順に説明する。

1件目の「令和7年度宇治市一般会計補正予算 第5号」である。

今回、補正予算を計上するのは、「給食センター整備事業（その2）債務負担行為の補正」で、給食センター整備事業において、建設工期短縮等に要する建築工事にかかる経費を計上するものである。当該事業は令和8年度にわたって実施することから、令和7年度以降の支出予定額等として合計で5億6500万円の増額分を計上するものである。

2件目は「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて」である。

本件は、現在、53億6932万6600円で締結している建築工事の請負契約について、インフレスライド条項を適用した工事費用の増額、及びその他建築工事の増額に対応する変更の工事費用として1億4348万2900円を増額し、契約金額を55億1280万9500円に変更するものである。

3件目は「西小倉中学校校舎ほか解体工事の請負契約を締結するについて」である。

本件は、令和7年10月20日の一般競争入札結果に基づき、西小倉中学校校舎ほか解体工事に係る請負契約を締結するもので、契約金額は4億4638万円、契約の相手方は、玉井建設株式会社、代表取締役 玉井康義である。

以上2件は、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約締結にあたり議会の議決を得るため提案するものである。

[質疑・討論]

[委 員] 給食センターの整備事業が令和8年度にもあたるとのことだが、令和8

年度から給食開始となるなかで、給食開始していても並行して工事を行うということか。

[事務局] 開業支援等の実施も整備事業の一部となっているため、令和8年度の支払いの対象となる。工事は令和7年度末で終わる。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が11月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時17分)